

国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

発表日

平成21年11月4日

取扱い

本資料の発表をもって解禁とする。

「第15回信濃川と自然環境に関する懇談会」を開催

信濃川河川事務所では、信濃川における自然環境について、河川工学及び自然環境の専門家を交え意見交換を行う「信濃川と自然環境に関する懇談会」を平成13年度から定期的を開催しております。

この度、平成21年度工事箇所において、今後工事を実施するにあたり、生物の生息環境等へ配慮しながら進めるために、委員の先生方に現地視察と助言をいただき、工事に反映することを目的として、「第15回信濃川と自然環境に関する懇談会」を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 平成21年11月6日(金) 9:30～15:40
2. 行 程 (1)現地視察 (別紙-1をご参照ください。)
 - ・9:30 信濃川河川事務所出発
 - ・10:30～ 西小出地区改修
樹木伐採(魚沼市青島地区)
 - ・11:25～ 浦佐地区災害復旧
 - ・13:20～ 太田川合流点水衝部対策
 - ・13:45～ 樹木伐採(長岡市中島地区)
 - ・14:05～ 西蔵王地区改修
 - ・14:30～ 蓮潟地区環境整備(2)懇談会 (信濃川河川事務所 3階会議室)
 - ・15:00～15:40 意見交換
3. 委員名簿 別紙-2をご参照ください。
4. その他 現地視察において、車は用意していませんが、自車での同行は可能です。

記者発表クラブ

長岡市政記者会
週旬刊記者会

お問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所

副所長(技術) 増田 孝幸

TEL 0258-32-3020(代表)

河川環境課長 稲川 貢

TEL 0258-32-3257

現地視察箇所位置図



大河津分水路

日本海

蓮漉地区環境整備

西藏王地区改修

管理区間

85.6km

信濃川大河津防災センター
(信濃川大河津資料館)

大河津出張所

長岡出張所

信濃川河川事務所

信濃川防災センター
(しなの川学習館)

樹木伐採
(長岡市中島地区)

越路出張所

妙見堰管理支所

信濃川妙見防災センター
(妙見記念館)

太田川合流点水衝部対策

堀之内出張所

西小出地区改修

樹木伐採(魚沼市青島地区)

十日町出張所

浦佐地区災害復旧

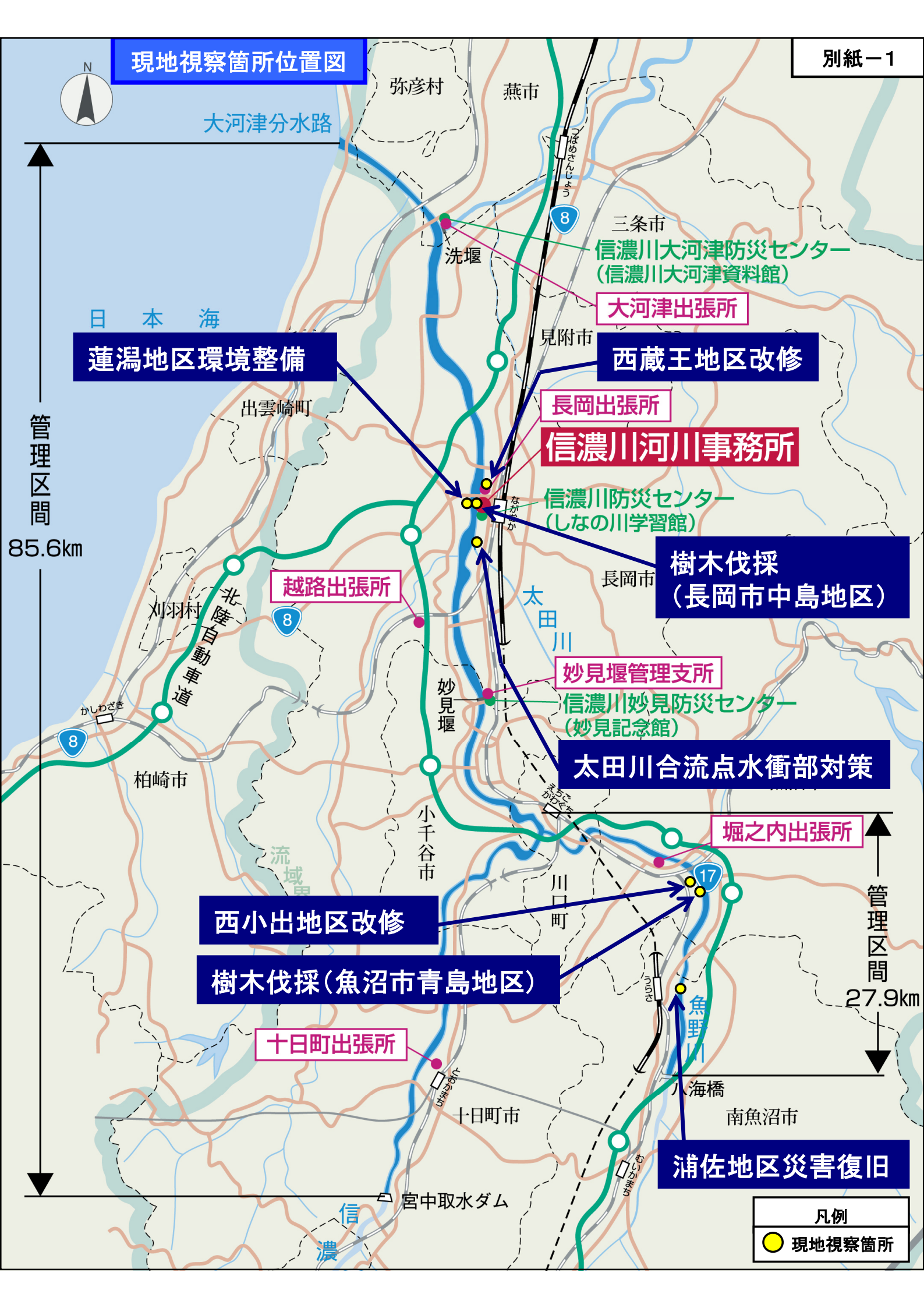
管理区間

27.9km

宮中取水ダム

凡例

● 現地視察箇所



信濃川と自然環境に関する懇談会 名簿

氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
早川 典生	長岡技術科学大学名誉教授	河川工学	元信濃川リバーカウンセラー
本間 義治	新潟大学名誉教授	魚類・底生動物	河川水辺の国勢調査アドバイザー
西山 邦夫	元長岡市立科学博物館館長	植物	河川水辺の国勢調査アドバイザー
渡辺 央	元長岡市立科学博物館館長	鳥類	河川水辺の国勢調査アドバイザー
金安 健一	新潟県教育庁 中越教育事務所 学校支援第二課 指導主事	両生類・爬虫類・哺乳類	河川水辺の国勢調査アドバイザー
高鳥 一男		鳥類・歴史	前河川環境保全モニター
樋熊 清治	日本鱗翅学会信越支部 支部長	昆虫類	河川環境保全モニター
柳瀬 昭彦	小出野鳥の会会員	鳥類	河川環境保全モニター
櫻井 幸枝	長岡市立科学博物館学芸員	植物	河川環境保全モニター
澤野 久弥	信濃川河川事務所長	行政	

○リバーカウンセラー ……

国土交通省では、全国の一級河川を対象に、その河川に詳しい学識経験者に河川管理改善のためのアドバイスを受けています。そのアドバイザーの方たちを「リバーカウンセラー」と呼びます。この制度は、昭和62年度に設立されました。「リバーカウンセラー」の方たちには、河川の調査、計画、管理などにおいて技術的な助言や発言をいただく一方で、研究や教育活動の場として、可能な範囲で河川の現場を活用し、河川工学の水準の向上に役立てもらうことも目的としています。

○河川水辺の国勢調査アドバイザー ……

国土交通省が1991年から実施している河川水辺の国勢調査は、「魚介類調査」「底生動物調査」「植物調査」「鳥類調査」「両生類・爬虫類・哺乳類調査」「陸上昆虫類等調査」という6項目の生物調査と、植生図作成調査により作成された植生図をもとに、河川の瀬・淵や水際部の状況等の情報や護岸、河川横断工作物等の情報を加えた河川環境基図を作成する「河川環境基図作成調査」、河川空間の利用者などを調査する「河川空間利用実態調査」です。

これら生物調査等の実施にあたり、調査計画、調査実施、調査成果などについての助言を得つつ進めるために、当該調査に関する専門的知識を有する学識経験者を「河川水辺の国勢調査アドバイザー」として地方整備局等のブロック毎に委託しています。

○河川環境保全モニター ……

国土交通省では、全国の一級河川を対象に、河川環境に関する知識と、豊かな川づくりに対する熱意を持った地元の方々を「河川環境保全モニター」として選定・委嘱する制度が、平成5年に設立されました。「河川環境保全モニター」は、河川環境に関する情報の把握と、河川環境の保全、創出等をより一層きめ細かく推進するために、河川環境について河川管理者に連絡したり、継続的に観察を行い、河川工事や河川管理に関して助言し、また、調査研究についての助言や地域の交流・啓蒙活動も行います。